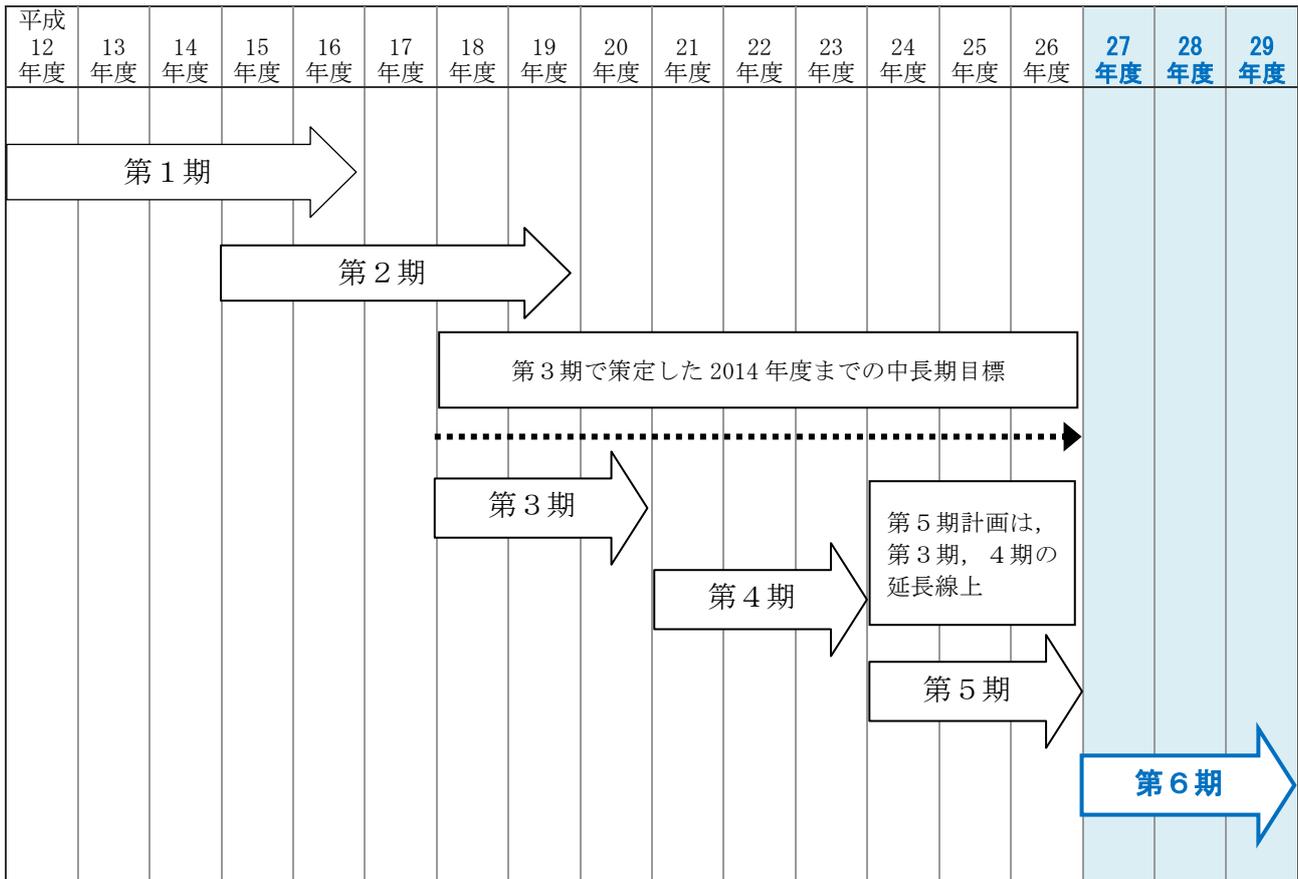


○ 計画の期間

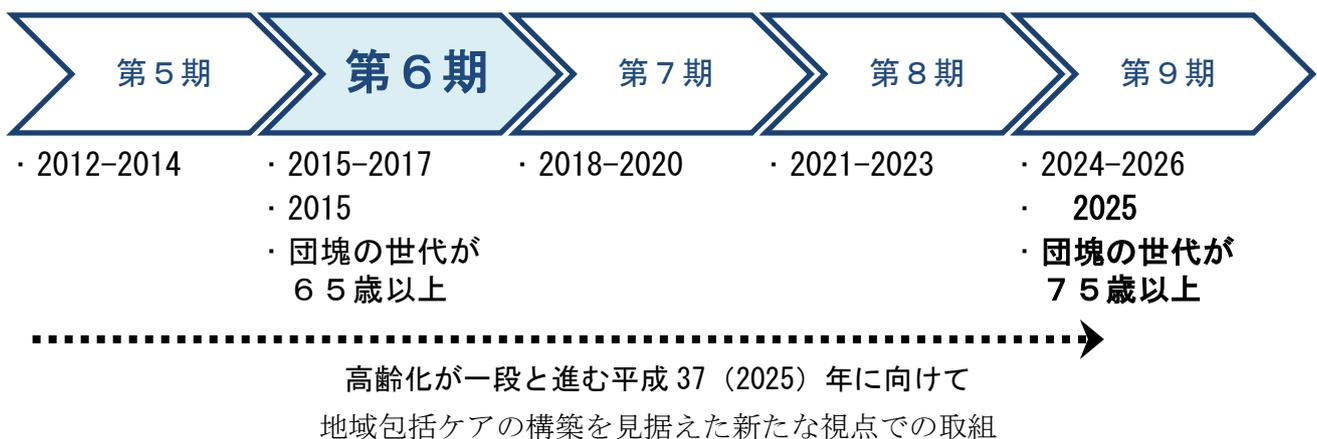
第6期計画：平成27年度から29年度までの3年間



※第1期および2期については、5年を1期として、3年ごとに見直すこととされていた。

※第3期より、現行の3年を1期として策定している。

○ 計画の位置づけ



地域包括ケアシステムの構築に向けた着実な推進

○ 第6期計画策定スケジュール

年度	月	高松市	国および県
25 年度	8		・計画関係市町担当者会
	9		・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	10	・市内各所属に計画状況作成依頼 (実績および計画)	・日常生活圏域ニーズ調査票および生活支援ソフトの提示
	11	・市内進捗状況取りまとめ	・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	12	・アンケート調査準備	・特養入所申込者調査依頼
	1	・高齢者福祉推進本部会(第1回) ・ 高齢者保健福祉計画推進懇談会(第1回) (第5期計画の進捗状況など)	・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	2	・アンケート調査実施(日常生活圏域ニーズ調査) ・公募委員募集	
	3	・各団体への推薦依頼 ・アンケート調査の集計・分析 ・生活支援ソフト入力 ・要フォロー高齢者の抽出 ・県集計(県項目)の提出	・全国課長会(制度改正等) ・介護保険サービス見込量等ワークシート(暫定版)の提示 ・県集計(県項目)
26 年度	4	・生活支援ソフト抽出データ提出 (他の保険者・地域間との比較分析) ・懇談会委員の委嘱 ・特養入所申込者調査提出	・日常生活圏域ニーズ把握とりまとめ
	5	・市内各所属に計画状況作成依頼 (実績および計画)	・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	6	・市内進捗状況取りまとめ ・施設整備量仮設定作業	
	7	・介護保険サービス見込量推計	・全国課長会(計画策定) ・基本指針案の提示, 確定版ワークシート(サービス見込量, 保険料算定ソフト)の配付 ・第6期計画市町担当者会 ・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	8	・高齢者福祉推進本部会(第2回) ・市議会教育民生調査会(第1回) ・ 高齢者保健福祉計画推進懇談会(第2回) (第6期計画の骨子・体系など)	・介護保険サービス見込量, 保険料ヒアリング
	9		・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	10		・介護保険サービス見込量, 保険料推計
	11	・ 介護保険サービス見込量, 保険料の調整	・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	12	・政策会議(第6期計画の素案, 特養整備方針, 介護保険料) ・高齢者福祉推進本部会(第3回) (第6期計画の素案など)	・介護保険サービス見込量, 保険料ヒアリング
	1	・市議会教育民生調査会(第2回) ・ 高齢者保健福祉計画推進懇談会(第3回) (第6期計画の素案など) ・パブリックコメント	・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
	2	・計画策定県協議 ・高齢者福祉推進本部会(第4回) ・ 高齢者保健福祉計画推進懇談会(第4回) (第6期計画の最終案・保険料など)	・市町介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
3	第6期高松市高齢者保健福祉計画策定	第6期香川県高齢者保健福祉計画策定	

○ 計画の推進体制

- (1) 高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会
計画策定に当たり，広く市民の意見を聴くため，学識経験者，保健・医療，福祉関係者，市民団体の代表者，介護保険者被保険者等で構成し，設置する。
- (2) 高松市高齢者福祉推進本部会
高齢者福祉に関する各種行政施策・事業の効果的かつ総合的な展開と柔軟な執行体制の確保を図るため設置する。
- (3) 高松市高齢者福祉推進連絡会
高齢者福祉に関する施策の総合的な検討および推進，ならびに各部局間における連絡調整，その他重要事項に係ることを調査研究するため，本部会に設置する。